

軽自動車（三輪・四輪）の車検時に納税証明書が原則不要になります

問 税務課 (☎62-1205) ID 1011766

1月から軽自動車税納付確認システム(軽JNKS)が開始し、車検時に納税証明書が原則不要になります。

対象車両 三輪・四輪の軽自動車 ※二輪バイクは対象外

◆以下の人は車検用納税証明書が必要となります場合があります

▶納付したばかりの人 ▶車の購入または転入後でまだ刈谷市から課税されていない人

▶対象車両に未納がある人



※納付方法によっては、納付情報の確認がされるようになるまでに2週間程度かかる場合があります。急ぎの人は金融機関などで納付の上、納付書右端の車検用納税証明書を使用してください。

次世代自動車補助金の改正

問 環境推進課 (☎62-1017) ID 1003932

◆1月1日からリース契約も補助対象になります

対象車種 電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)、燃料電池自動車(FCV)、超小型電気自動車
主な要件

▶新車のリース契約(サブスクリプション含む)であること ▶契約期間が4年以上

▶自動車を使う人が次のいずれかを満たすこと

・6カ月以上市内に住所を有し、市税を滞納していない個人

・市内に事務所または事業所を有し、市税を滞納していない事業者

申請方法・補助方法

リース会社が申請してください(添付書類などの詳細は市HPへ)。審査後、市からリース会社に全額交付し、リース契約の間、月々の料金から補助金分が値引きされます。

補助金額 車両本体価格の10%(購入する場合と同額)

補助対象自動車		補助限度額	補助対象自動車		補助限度額	補助対象自動車		補助限度額
個人	EV	30万円	事業者	EV	15万円	超小型電気自動車 (個人、事業者)	7万円	
	PHV			PHV				
	FCV	50万円		FCV	40万円			

◆処分が制限されます

1月1日以降に補助金を申請する自動車は、新車登録から4年間は下取りも含めて処分が制限されますので注意してください。

刈谷市ハーモニーカンパニー

問 商工業振興課 (☎62-1016) ID 1006277

女性活躍推進に積極的に取り組んでいる市内の事業者を優良企業として認定する制度で、随時申請を受け付けています。

◆令和4年認定事業者



加藤精工(株)

D&I推進の1つとして女性が活躍できる組織・環境づくりを行い、多様な視点・アイデアを活用し、私たちの事業を通して社会への貢献を図ります。



メディカル・ケア・サービス東海(株) (愛の家グループホーム刈谷野田)

家庭、出産、子育てを両立できる環境づくりなど、全社員が能力を十分に発揮できるような雇用環境の整備をします。また、女性が企業で活躍し、地域に貢献する企業を目指します。

